

# 中央会 なら

CHUOKAI NARA



2022,3,10

## No.674



会員組合  
の皆様へ

新型コロナウイルス  
感染症情報サイト  
支援情報等掲載中



<http://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/>

■発行／奈良県中小企業団体中央会  
奈良市登大路町38-1 奈良県中小企業会館3F  
TEL.0742-22-3200 FAX.0742-26-0125  
URL <http://www.chuokai-nara.or.jp/>  
奈良まるしえ@  
<http://www.chuokai-nara.or.jp/marche/>

# 目次 CONTENTS

## トピックス

- 「組合事業承継マニュアル」を策定しました！ ――― 1  
「働き方改革への対応状況等調査結果報告書」  
の公表について ――― 2  
奈良県中小企業団体中央会の会員組合の現状について  
公表します！（組合実態調査結果報告書） ――― 2  
新型コロナウイルス感染症関連支援情報 ――― 3

## 調査報告

- 景況情報 ――― 4、5

## 中央会ニュース・組合ニュース

- 小企業者組織化特別講習会  
「組合会計講習会」を開催しました ――― 6  
小企業者組織化特別講習会  
「インボイス制度講習会」を開催しました ――― 6  
外国人技能実習制度適正化事業  
第2回講習会を開催しました ――― 6  
中央会支援事業の活用事例紹介  
協同組合ウエル国際技能協力センター ――― 6

## お知らせ

- 令和3年3月1日～3月31日は  
「労働条件の明示・確認月間」です！ ――― 7  
新しい働き方・休み方を実践するために  
年次有給休暇を上手に活用しよう ――― 7  
働く場所は私が見つかる！「女性活躍推進法」について ― 7  
カスタマーハラスメント対策に取り組みましょう！ ――― 8  
～経営改善の最短距離～  
専門家と一緒に経営改善計画を作ろう！ ――― 8

No.674  
2022  
Mar.

3月



表紙写真提供者：MIKI



<https://photographer-miki.com>

表紙写真テーマ：梅（平城宮跡）

トピックス

# 「組合事業承継マニュアル」を策定しました！

奈良県中央会では、令和元年度より組合による事業承継の推進を支援するため、組合・組合員へのアンケート調査やヒアリング調査を行い、事業承継に関する実態把握等に努めてまいりました。

調査結果からは、すべての組合が共通的に抱える問題点だけでなく、組合の規模ごとに異なる問題点が存在することも明らかになりましたが、今年度は、これらの調査結果を活用して、組合による効果的な事業承継推進の指針として活用いただける「組合事業承継マニュアル」を策定いたしましたので、概要を紹介させていただきます。

## 組合による事業承継の

### 推進に向けた取組

過年度の調査では、すべての組合が共通的に抱える問題点として、「事業承継の相談先として所属組合を選ぶ割合が低い」、「組合員の事業承継支援制度・支援機関に対する認知度が低い」、「組合員の事業承継課題の掘り起こしが不足している」、「個別・専門的課題の専門支援機関への橋渡しが必要」、「事業承継への早期取組の促進が必要」、「後継者育成に課題を抱える組合員が多い」などが見受けられました。

そこで、組合による事業承継の推

進に向けた取組として、次の6つがポイントとして挙げられます。

- ① 窓口相談機能の強化
- ② 継続的な情報提供
- ③ 組合員の事業承継に関する課題の掘り起こし
- ④ 事業承継専門支援機関への橋渡し
- ⑤ 事業承継への早期取組の促進
- ⑥ 後継者育成への取組

## 小企業者組合（※注1）が抱える問題点と事業承継の推進

小企業者組合では、組合員が個人事業者である割合が高く、従業員も少ない傾向にあります。また、現経営者の代で廃業を予定している組合員も多いことから、以下のような取組が必要となります。

- ① 円滑な親子間事業承継の促進
- ② 相続問題への対応
- ③ 後継者と顧客・取引先との関係づくり
- ④ 後継者不在の組合員へのフォロー
- ⑤ 事業承継に対する認識の向上

## 中小企業組合（※注2）が抱える問題点と事業承継の推進

中小企業組合では、法人の組合員が多く、従業員数も小企業者組合の組合員に比べて多い傾向にあること

から、以下のような取組が必要となります。

- ① 後継者のリーダーシップ能力の向上
- ② 従業員育成への取組強化
- ③ 後継者への株式・事業用資産の集中

（注1）小企業者組合：常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人）以下の会社及び個人でその構成員の3/4以上で組織されている組合

（注2）中小企業組合：小企業者組合以外の組合

組合事業承継マニュアルの詳細な内容につきましては、3月25日（金）にZOOMによる説明会を開催させていただきます。ご参加いただき、今後の事業承継の推進に向けた取組等の参考にしていただければ幸いです。

また、今後の事業承継の推進に向けた中央会・組合の役割等についても「中小企業等連携組織による事業承継推進大綱」として整理し、HPに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



## 【組合事業承継マニュアル説明会】

- 開催日時：令和4年3月25日（金）14：00～15：00
- 開催形式：Zoom
- 説明者：奈良県中小企業団体中央会 業務課 主査 小林嘉章

※参加申込書及び当日の資料「組合事業承継マニュアル」は、中央会HPからダウンロードいただけます。  
 ※参加申込いただいた方には、ZoomのURLをメールにて送付させていただきます。

トピックス

「働き方改革への対応状況  
等調査結果報告書」の  
公表について

奈良県中小企業団体中央会では、

このたび「働き方改革への対応状況  
等調査結果報告書」を作成しました。

会員組合の皆様には、令和元年度  
以降「働き方改革」に係る調査にご  
理解・ご協力を賜りまして誠にあり  
がとうございました。心から深く感  
謝を申し上げます。

「働き方改革」への対応・取組に  
ついては、これをきっかけとして、  
中小企業・小規模事業者が抱える  
「人手不足」「生産性向上と業務効  
率化」「魅力ある職場づくりと社員  
育成」等の諸課題の解決に取り組ん  
でいきたいと思います。呼びかけの  
もと、令和元年4月から順次「働き  
方改革関連法」が施行されています。  
奈良県中央会としては、早速、働  
き方改革関連制度に関する情報収集  
等に努め、令和2年度以降は重点活  
動項目として「働き方改革への対応」  
を総会議案にも位置づけた上で、よ  
り効果的な働き方改革の促進等に取  
り組んでいるところです。

「ご承知のとおり、中央会は会員組  
合の活動・取組等の支援を通じて、  
組合員企業等の振興・発展を任務と  
する団体ですので、まずは会員組  
合・組合員企業における働き方改革  
への認識・対応状況などの実態把握  
から取組を進めております。

働き方改革への対応は、会員組合

及び組合員企業においても、生産  
性・経営力の向上や人材の確保・定  
着等に向けて、関心の高い課題では  
ないかと捉えています。是非、本報  
告書をご高覧いただき、今後の取組  
や検討の参考にしていただければ幸  
いです。

また、調査結果のポイントとして、  
有給休暇が「全体的に比較的進んで  
いる」、同一労働同一賃金が「最も  
対応が遅れている」状況で、取り組  
んでいる事業所の共通点は、働き方  
改革を「長期的な戦略課題」と位置  
づけ、「経営者が積極的に取り組ん  
でおられる」、「人事総務部門にキー  
パーソンの存在」などがありました。  
中央会においても、今回の調査で  
明らかになった課題への対応をばじ  
め、組合等が実施する組合員企業向  
けの勉強会の開催支援や、組合員企  
業が事業承継に活用できる補助金制  
度や支援制度をわかりやすく紹介す  
る情報提供支援など、組合等による  
様々な取組の支援に努めてまいりま  
す。

※「働き方改革への対応状況等調査  
結果報告書」は、中央会HPをこ  
覧ください。

奈良県中小企業団体中央会  
の会員組合の現状について  
公表します！  
(組合実態調査結果報告書)

奈良県中小企業団体中央会では、

前回調査(平成31年1月)に引き続  
き、このたび会員組合の皆様のご協  
力のもと「組合実態調査」を行いま  
した。

組合及び組合員企業を取り巻く運  
営・経営環境や課題・問題点につい  
て、アンケート形式で調査し、その  
結果を「組合実態調査結果報告書」  
として取りまとめましたので、前回  
調査との比較について特徴的な変化  
を紹介させていただきます。

①「組合員数の減少」・「組合事業  
を活用しない」理由については、  
組合員の高齢化(活力低下)、コ  
ロナの影響、組合加入のメリッ  
ト感を上げる組合が多い傾向が  
見えます。

②「共同事業の実施」状況について  
は、情報収集・提供が前回49%か  
ら55%に、外国人技能実習が前回  
12%から16%に増加しております。

③「HPの開設・活用」「事業承継・  
働き方改革への取組」状況につい  
てはいずれも前回よりやや低下し  
ております。

④その他、「組合の状況」や「中央  
会に期待すること」等について  
は、大きな変動は見られませ  
ん  
でした。

なお、設問ごとのコメント中に、  
前回との比較・数値等を記載して  
おります。

会員組合及び組合員企業の皆様にも、是非、本報告書を今後の取組や  
検討等の参考にしていただければ幸  
いです。

本会におきましては、前回と同様、  
今回の調査結果を参考として「中小  
企業等組織化連携推進大綱(第2  
次)」を策定し、今後より一層効果  
的・効率的な事業内容や執行方法と  
すべく、様々な工夫・改善に取り組  
んでまいります。

最後になりましたが、今回調査に  
ご理解・ご協力を賜りました会員組  
合の皆様に対しまして、心から深く  
感謝を申し上げます。

※「組合実態調査報告書」は、中央  
会HPをご覧ください。



申請受付が開始されました！！（申請期間は5月31日まで）

## 事業復活支援金

## 概要

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します！

※給付に当たっては、「一時支援金」や「月次支援金」の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性を高めていきます。

## 対象

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者  
②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

## 給付額

給付額 = 【基準期間※<sup>1</sup>の売上高】 - 【対象月※<sup>2</sup>売上高】 × 5 か月分  
**中小法人等 上限最大 250万円 個人事業者等 上限最大 50万円**  
 ※<sup>1</sup> 基準期間 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間  
 ※<sup>2</sup> 対象月 「2021年11月～2022年3月」のいずれかの月

## 給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～ 5億円以下	年間売上高 5億円超
50%以上減少	50万円	100万円	150万円	250万円
30%以上50% 未満減少	30万円	60万円	90万円	150万円

## &lt;年間売上高&gt;

基準月を含む事業年度の年間売上高

詳細は、

事業復活支援金事務局相談窓口

TEL : 0120-789-140

IP電話専用回線 TEL : 03-6834-7593

受付時間 8時30分～19時00分（土日・祝日を含む全日）

または、[事業復活支援金ホームページ](https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/)をご確認ください。

HP : <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>



新型コロナウイルス感染症関連の詳細な支援情報については、奈良県中央会 HP「新型コロナウイルス感染症情報サイト」にて随時更新しております

HP : <http://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/>

(新型コロナウイルス関連情報)



## 新型コロナウイルス感染症関連支援情報

調査報告



▶増加・上昇・好転



▶減少・悪化・低下



▶不変

県内景況情報

12月 (情報連絡員より)

前年同月比

Table with 10 columns (Sales, Inventory, Sales Price, Terms, Revenue, Capital, Equipment, Employment, Industry) and 15 rows (Food, Textiles, Wood, Publishing, Chemical, Agriculture, Machinery, Retail, Wholesale, Retail, Construction, Transport).

【食料品】

■素 麵：原料の小麦粉、綿実油、その他副資材の値上げや人件費の高騰で、来年度の販売利益率が悪くなる予想される。商談も本格的になってきているが小売価格は同じで、量目変更などで値上げの対応を検討している。

■醬 油：昨年同様の年末需要で、売上は見込んでいた通りとなった。

■パ ン：通常の業務体制につき、今のところ安定している。

【繊維工業】

■繊維連合会：12月のファッション小売り商況(速報値)によると、百貨店・専門店共に年末商戦が活況だったことに加え、前年のコロナウイルス感染拡大の反動で、都心店を中心に売上高・客数ともに前年実績を上回っており、業界の景況としても徐々に回復傾向がみられる。

【印刷】

■印 刷：企業により新型コロナウイルスの影響を強く受けているところとそうでない企業とに分かれるが、景気が良くないことは変わらない。

■プラスチック：全体的に売上高にはあまり変化はないものの、原材料や輸送コストの高騰による販売価格への転嫁ができず、収益状況の悪化が依然続いている。加えて、

母国への帰国を希望する外国人技能実習生が多く出てきており、早期に新たな技能実習生が入国できることを待ち望んでいる。

【窯業・土石製品】

■生 コ ン：12月の出荷量は前年比13%減

【一般機器】

■機 械：全般的には依然として厳しい状況下にある。そのような中で、半導体・建設機械・災害関連は順調に推移している。また、工作機械関連も徐々に動き出している。

■毛 皮 革：毛皮加工については、成人式用のストールの注文が一段落し、通常製品の製造を行っているが低調である。鹿皮については、引き続き原材料の確保に苦労しているが、展示会に出展した事業所については、問い合わせ等が入ってきており新しい展開への期待感を持っている。鞣し加工については、仕事の確保が難しい状態にあり、経営状況は非常に厳しい。

【卸売業】

■青 果：12月度は、野菜類の入荷量は概ね順調、果実類では主力品目であるミカン・リンゴ等々が例年の3割減の不作であったことから、入荷量は少なく価格が高かったため、総売上額は昨年同月並であったが粗利益額は多少減らしたものの、ほぼ昨年同月並みに収まった。おせち料理の商材につ

いては、年々減少している。

■水産物：コロナウイルス感染防止対策の緊急事態宣言等が解除されたことから、徐々に外出する人も増え景気回復の兆しが見えてきたが、年末に向けての取引については、カニ、イクラなど高級食材の高騰により、正月食品等の販売は厳しい状況であった。対前年度対比で鮮魚110.0%、冷凍89.9%で塩干を含めると全体取引金額で99.5%となるが、コロナの前々年度同月と比較すると94.4%である。

■資源回収：鉄スクラップの入荷は、12月にしては少なく価格は少し下がってきている。古紙の入荷も12月にしては少なく価格の変動はない。

【小売業】

■石 油：昨年11月に170円が中心価格帯となっていた小売市場は、政府による、石油製品価格の高騰が経済回復の重荷となることを防ぐ策として、ガソリンの全国平均価格が170円を超えた場合、最大5円の補填を行うとの一般報道により、元売販社を中心とした下落が進み、12月を待たずに165円を中心とした市場となった。オミクロン株の蔓延懸念から、経済の縮小を嫌い原油市場は上下動繰り返しつつ徐々に値下がり傾向になった。

■家 電：暖房器具の売れ行きは好調であった。しかし、半導体不足、中国の計画停電などで欲しくても手に入らない商品も多数あり、コロナの影響は現在も続いている。

■配置業：12月は感染症の落ち着きから消費者の警戒意識は薄れて業務は順調だったと思われる。今後オミクロン株が懸念されるが、新たな商品の紹介など、家庭を訪問できることに特化した取組が重要と思われる。

■スポーツ用品：変異種オミクロン株の詳細が分からないため、業況は慎重な推移である。

■プロパン：新変異株感染拡大への懸念と欧州でのコロナウイルス感染再拡大による需要鈍化で、LPGガスの価格は7ヶ月ぶりに下落が予想される。

【商店街】

■奈良市：秋の紅葉シーズン・正倉院展がひと段落して、一回り入人は減少した。年末商戦も通常時まで回復は至らず、また年末前に新型コロナウイルス(オミクロン株)の感染拡大が起これば、またマイナ方向に転じた感がある。

■橿原市：百貨店へ通じる通路は、買い物客が増えて活気も戻ってきている。しかし、オミクロン株により、年末年始の人流変化が気になる。パスターミナルから大型商業施設増加しているが、駅前名店街への利用には直接繋がっていない。

■県下全域：秋ごろからの「人出」の回復は、年末に入っても継続していた。ただ、「オミクロン株」の感染拡大のニュースにより、あまり長く先を見通すことはできない不安定な心理は続いたままで、売り上げの拡大にはあまりつながらず、2021年は終わった。

【サービス業】

■写 真：新規コロナの感染者数が減少してきて、人の動きに活性化を感じられる。このままの状態では新年を迎えられれば、平常生活に戻る期待が持てる。

■旅館・ホテル：「いままな」。キャンペーンが12月1日より開始となり、県内のお客様が増加した。昨年は12月中旬よりコロナ禍でキャンセルが続出したが、令和3年12月は落ち着いてきたため同月比として収益は好転に転じた。しかし、オミクロン株の急増で新年会がほぼキャンセルとなっている。

■広告業：近年は年末に限っての受注は皆無。また、年度末に向けて予定される受注も少ない。

【建設業】

■鉄 構：春頃まで受注が有るものの、引き続き、鋼材価格が高値で止まっている状況。働き方改革に於ける、従業員の基本給アップなども、実行したいと考えている。

【運輸業】

■軽貨物運送：チャーター便は、受注件数・売上とも前年比110%程度の予測も、令和元年度と比べると70%程度とまだまだ厳しい状況。製造業・建設業関連に多少上昇傾向が見えるものの印刷業関連は不振。引越しの受注件数は前年比130%も単価が150%と伸張し、売上予測としては前年比200%程度。単身者の引越しが増加している。

■貨物運送：コロナ感染拡大も減少傾向にある中で、人の動きも師走の状況も加わり活発化していることから、業績は横ばいで推移している。燃料価格は若干の値下がりしたものの依然高止まりをしており経営を圧迫している。更に大型車両の運行に必要な尿素水の調達も難しくなっており、新たな問題を抱えている。

調査報告



▶増加・上昇・好転



▶減少・悪化・低下



▶不変

県内景況情報

1月 (情報連絡員より)

前年同月比

Table with 10 columns (Sales, Inventory, Sales Price, Terms, Revenue, Funds, Equipment, Employment, Industry Status) and 10 rows (Food, Textile, Wood, Publishing, Chemical, Mining, Machinery, Others, Wholesale, Retail).

【食料品】 素 麵…この時期は素麵製造に安定した温度と湿度で、順調に良質な麵が仕上がっている。原麵が不足している中、オミクロン株の感染拡大で感染者や濃厚接触者がワ一出たら休業しなければいけないのが心配である。

よる待機者の増大に加えて、母国への帰国を希望する外国人技能実習生が多く出てきており、人員の確保および生産体制の調整に苦慮している。 【窯業・土石製品】 生コン…1月の出荷量は前年比9.4%減

【卸売業】 青 果…1月度は、野菜類の価格は安定しているものの、国内果実に至っては、昨年来の不作のため、ミカン・リンゴ類が高値で不良品も多く、総売上額は昨年同月比並であったが、粗利益額では10%程度減少した。

【小売業】 石 油…昨年11月、政府のガソリン価格高騰に対する価格激変緩和策の発表をきっかけに市場が軟化。原油価格が下落に転じたことで、年末には小売価格が軟化した。しかし、年明け早々、底を打った原油相場が急騰したこと、大幅な仕切価格上昇に伴い、これをきっかけに小売価格はコスト転嫁意欲が高まる。1月末に発動された緩和策でどこまで抑制されるか分からない。

【配置業】 オミクロン株の感染拡大の懸念から、消費者からの引き合いは多くあったが、全体的には訪問の見合わせ等の要望もあり、訪問軒数は減少した。今後は動向を注視して、感染予防・免疫力向上に向けて、訪問の度に注意点を説明をします。

【建設業】 鉄 構…地域により格差はあるが、中小物件の工事見積りが多くなってきた。加工単価の下落ならびに、鋼材の入手が困難となり深刻な状況にある。コラム(鉄工部品)は以前に比べ入手しやすくなっている。

中央会ニュース・組合ニュース

小企業者組織化特別講習会  
「組合会計講習会」

を開催しました

1月17日（月）、奈良県内の会員組合を対象に、決算に備えて留意すべき事項について情報提供すること、組合の決算処理事務を円滑に進めることを目的に「小企業者組織化特別講習会（組合会計講習会）」を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえオンライン配信形式での開催となりましたが、12組合より13名の組合事務局職員及び組合役員が参加しました。

税理士法人やまと税務会計代表社員の藤原靖雄氏が講師となり、①簿記の基礎、②組合会計基準の一般原則、③組合会計における特有の処理、④協同組合の税務について、財務諸



表記載例を用いて詳しく説明がありました。講演の中で、「協同組合を運営するための必要な経費は、組合員からの取扱手数料や賦課金によるため、事業計画とそれに伴う収入・支出の予定及び結果を明確にすることが望ましい」との説明がありました。

小企業者組織化特別講習会  
「インボイス制度講習会」

を開催しました

1月31日（月）、ホテル日航奈良「百合の間」にて、令和5年10月より導入が決定したインボイス制度の周知を目的に、小企業者組織化特別講習会を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響より、オンライン配信形式での開催となりましたが、合計19名の組合及び組合員企業の関係者が参加しました。



税理士の保延薦氏が講師となり、インボイス制度の概要、インボイス制度導入による影響及びインボイスに記載すべき事項と注意点を中心に説明がありました。

講演の中で、「インボイス制度の登録申請をするかどうかは、自身の取引先の状況を見て検討する必要がある」との説明がありました。

外国人技能実習制度適正化  
事業 第2回講習会を  
開催しました

開催しました

2月1日（火）、ホテル日航奈良「百合の間」にて、外国人技能実習生共同受入事業を行う監理団体（組合）及び実施機関（組合員企業）を対象に、新たな法改正への対応及び不正行為の防止を図ることを目的に第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。

会場参加とオンライン参加のハイブリッド形式での参加で、17名の組合事務局職員及び受入企業担当者が参加しました。

特定社会保険労務士の永井知予氏が講師となり、①技能実習制度の現状と課題、②技能実習制度と働き方改革への対応、③今後の技能実習制度に係る実務上の留意点と対応策を中心に講義いただきました。

永井氏からは、「コロナ禍により、実習生とのコミュニケーション不足が指摘されるなか、オンライン等柔軟な対応が必要」との説明がありました。



中央会支援事業の活用事例  
紹介 協同組合ウェル国際  
技能協力センター

2月17日（木）、協同組合ウェル国際技能協力センターは、中央会支援事業の「共同事業活性化支援事業」を活用して、勉強会を開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定のリアル開催から急遽オンライン配信形式での開催となりましたが、合計で59名が参加されました。

勉強会は2部構成で開催され、第1部では、「無理なく働き続けるための腰痛予防のポイント」をテーマに、医療法人悠明会情報・監査監督室室長の中村貴信氏から、腰痛の原因と特徴を説明した後、画面を通して実際に予防策を実演されました。

# お知らせ

第2部では、「介護の仕事で大切なこと」をテーマに、公益社団法人大阪介護福祉士会会長の浅野幸子氏から、介護福祉業界の現状と介護業界の魅力について、講師の経験談を踏まえた説明がありました。

講演終了後には、参加者より介護福祉士になるための勉強方法について質問があり、講師からは、「日々の勉強が大切であり、直前に勉強するだけでは試験に合格するのは難しい」との回答がありました。

当組合は、介護業界で従事する組合員を中心に構成されており、勉強会開催に伴う感染リスクに細心の注意を払わなければならない、今回初めてオンライン配信での勉強会を実施することにより、組合員への感染リスクの低減と、教育情報提供事業の両方が実施可能となりました。

今後の組合事業については、ウィ



ズコロナ時代に対応した組合員への教育情報提供事業（オンライン講習会）を開催方法の一つとして実施していく予定ではあるが、組合員からはやはり実際に顔を合わせたいという要望も根強い。ため、感染予防対策を行った上でのリアル開催も予定されている。



令和3年3月1日  
3月31日は「労働条件の  
明示・確認月間」です！

職場でのトラブルを避け、良好な労使関係を築くためには、労働条件を明示した書面（労働条件通知書）を労働者に交付して、その内容を労使双方で確認し、誤解のない労働契約を結びましょう。また、就業規則の整備と社内への周知についても確認しましょう。

※労働基準法第15条では、労働契約

を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面（労働条件通知書）を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

※労働基準法第106条では、36協定や就業規則を常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること、書面を交付すること等により、労働者に周知させることを義務付けています。

本月間についてのお問い合わせは、奈良労働局労働基準部監督課  
TEL：〇七四二二三一〇二〇四

新しい働き方・休み方を  
実践するために年次有給休暇  
暇を上手に活用しよう

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※2）の導入が効果的です。

（※1）年次有給休暇のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度  
（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位だが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となる制度

なお、厚生労働省では、働き方・休み方改善ポータルサイト及び年次有給休暇取得促進特設サイトを開設しておりますので、こちらも併せてご覧ください。

働き方・休み方改善ポータルサイトはこちらから



年次有給休暇取得促進特設サイトはこちらから



詳しくは、奈良労働局雇用環境・均等室  
TEL：〇七四二二三一〇二〇〇

働く場所は私が見つける！  
「女性活躍推進法」について

女性活躍推進法では、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるため、事業主に女性の活躍の推進に向けた一般事業主行動計画の策定等を義務づけています。

令和4年4月1日から一般事業主行動計画の策定・届出及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務が常用労働者301人以上の事業主から101人以上の事業主まで拡大されます。

また、女性の活躍に関する「一般

# お知らせ

事業主行動計画」を策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良であるなど一定の要件を満たした企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受けることができます。

認定を受けた企業は、女性活躍推進企業として認定マークが付与され、商品、広報などに付けることができます。PRの結果、企業イメージの向上や優秀な従業員の採用・定着が期待できます。

また、厚生労働省では、「女性の活躍推進企業データベース」を開設し、女性活躍推進に関する様々な情報提供を行っております。

女性の活躍推進企業データベースはこちらから



詳しくは、奈良労働局雇用環境・均等室

TEL: 〇七四二二三三〇二二〇

## カスタマーハラスメント対策に取り組みましょう!

カスタマーハラスメントとは、

- ① 過大な要求や不当な言いがかりなど、主張内容等に問題があるもの
- ② 主張する内容には正当性があるが、暴力や暴言など、主張方法に問題があるもの

が考えられます。暴力行為をはじめ、中には犯罪行為に当たると可能性のあるものも含まれます。

企業がカスタマーハラスメント対策の基本的な枠組みを構築するため、カスタマーハラスメントを想定した事前の準備や、実際に起こった際の対応についてのマニュアルを作成するといった、被害を防止するための取組を行うことが望ましいとされています。

企業においては、カスタマーハラスメント対策を進めることで、前向きな効果が期待でき、カスタマーハラスメント対策に取り組む意義は大きいと考えられるため、社員1人に抱え込まずに、組織的な対応をすることが大切です。

また、厚生労働省では、2月25日に「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を公表し、カスタマーハラスメント防止に向けた情報提供を行っております。

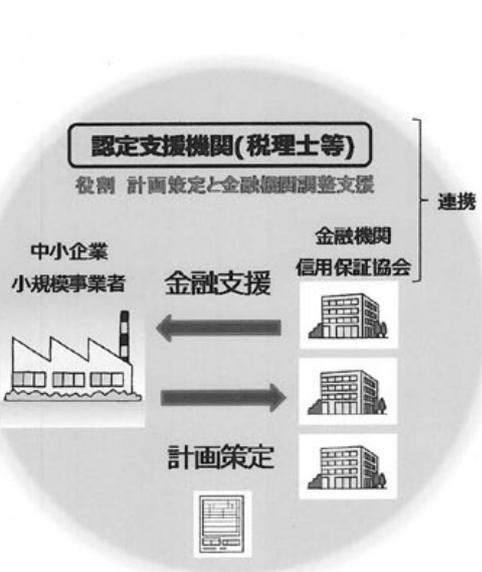
カスタマーハラスメント対策企業マニュアルはこちらから



詳しくは、奈良労働局雇用環境均等室

TEL: 〇七四二二三三〇二二〇

## ～経営改善の最短距離～ 専門家と一緒に経営改善計画を作ろう!



### 専門家の力を借りて 経営改善計画書を作成しませんか?

- 現在、税理士、会計士等、国が認める専門家の支援を受けて経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3まで(上限200万円)負担する事業を実施しています。

### 経営改善支援センターでは

- 本事業に係る申込受付や補助金支払業務は経営改善支援センターで行っています。
- その他、各種ご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

### こんな方にお勧めです

金融機関への返済条件等を変更し資金繰りを安定させながら…

- 売上を増加させたい
- 人件費以外でコストを削減したい
- 黒字体質の企業に転換させたい
- 業況悪化の根本的な課題を見つけたい など

奈良県経営改善支援センター  
(奈良県中小企業再生支援協議会内)  
奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所1F

ご相談無料・秘密厳守  
お気軽にご相談ください!  
0742-24-7034

全国中小企業団体中央会「業務災害補償制度」「ビジネス総合保険制度」のご案内



全国中小企業団体中央会の  
「業務災害補償制度」と「ビジネス総合保険制度」で

# 事業活動リスクを 包括的にカバー します。

企業経営には多くのリスクが存在しています

- 労災訴訟のリスク
- 労務災害のリスク
- 事業休業のリスク
- 賠償責任のリスク
- 財物損害のリスク

災害や事故などをはじめ、様々なリスクへの備えが企業経営への安心につながります

大好評

新しい労災リスクから  
会員の皆様をお守りする

## 「業務災害 補償制度」

事業活動を取り巻く  
様々なリスクから  
会員の皆様をお守りする

## 「ビジネス総合 保険制度」

37,000件を超える加入をいただいています

### 業務災害補償制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**  
一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える「**使用者賠償責任保険**」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに**保険金のお支払いが可能**  
政府労災保険への加入が必要です。(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。**短期労働者やパート・アルバイトも包括補償**
- 掛金は売上高と業種で算出**掛金は全額損金算入可能**

平成**29**年**7**月**制度スタート**

### ビジネス総合保険制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**
- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)**リスクを総合的に補償**
- 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**

本内容は業務災害補償制度及びビジネス総合保険制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。

【お問い合わせ先】

都道府県中小企業団体中央会(\*)

お見積り、ご加入手続きは  
引受保険会社にお問い合わせください。  
(\*)募集覚書締結中央会になります。

【制度引受保険会社(制度参入順)】

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

本広告は有限会社エヌ・エス・エイサービスによるものです。

奈良県信用保証協会の

2021年度

# LINE公式アカウント



奈良県信用保証協会の公式LINEでは  
お客様に役立つ情報を配信しております！！



## 友だち登録の方法

### ★QRコードで登録

1. LINEアプリ起動
2. 友だち追加
3. QRコード
4. QRコードを読み込み、登録



奈良県信用保証協会  
マスコットキャラクター  
「ほしよまる」

### ★ID検索で登録

1. LINEアプリ起動
2. 友だち追加
3. ID検索
4. 「@cgc-nara」で検索し登録

【お問合せ先】



総務企画課 ☎0742-33-0551

【ホームページ】 <https://www.nara-cgc.or.jp>